

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	道路付帯施設の整備		事業名	交通安全施設等整備								建設部道路管理課											
	番号	市町村名		(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費(千円)	完了予定年度	箇所評価						所管課の意見	建設部公共事業評価委員会意見	現地調査	第三者意見聴取	県の審査	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考
								必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
	1	佐久市	よつや 四ツ谷	歩道設置工 L=650m	800,000	2025 (R7)	A	A	A	B	A	A	小学生の通学路であり、佐久市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○		
	2	長和町	とどまり 四泊	歩道設置工 L=900m	600,000	2029 (R11)	A	A	B	B	A	B	小学生の通学路であり、長和町の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○		
	3	山形市	しもたけだ 下竹田～臨空工業団地	歩道設置工 L=3600m	300,000	2026 (R8)	A	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、山形市及び松本市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○		
	4	松本市	うらた 内田	歩道設置工 L=650m	150,000	2026 (R8)	A	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、松本市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○		
	5	安曇野市	くろさわがわ 黒沢川橋	歩道設置工 L=160m	250,000	2024 (R6)	A	A	A	B	B	A	小学生の通学路であり、安曇野市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○		
	6	長野市	あさひ 朝陽小学校	歩道設置工 L=250m	250,000	2025 (R7)	A	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、長野市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○		
	7	長野市	みなせ 南俣	歩道設置工 L=50m	100,000	2024 (R6)	A	A	A	B	A	A	小学生の通学路であり、長野市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○		
	8	飯山市	こぎかい 小境上	歩道設置工 L=560m	300,000	2025 (R7)	B	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、飯山市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○		
	9	駒ヶ根市	たざわ 田沢	歩道設置工 L=830m	440,000	2026 (R8)	B	A	A	B	A	B	小学生の通学路であり、駒ヶ根市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○		
	10	長野市	なかじま 中条平	歩道設置工 L=160m	90,000	2025 (R7)	B	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、長野市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○		

番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価						所管課の意見	建設部公共事業評価委員会意見	第三者 意見 聴取	現 地 調 査	県 の 評 価 案	評価 監視 委員 意見	評価 の 決 定	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
11	長野市	つるまきた だんち 鶴巻田団地	歩道設置工 L=300m	90,000	2025 (R7)	B	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、長野市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
12	長野市	うなぎ 有旅	歩道設置工 L=600m	110,000	2025 (R7)	B	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、長野市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
13	山ノ内町	しもすが かわ 下須賀川	歩道設置工 L=260m	60,000	2024 (R6)	B	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、山ノ内町の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
14	佐久穂町	はた 畑	歩道設置工 L=340m	95,214	2023 (R5)	B	A	A	B	A	B	小学生の通学路であり、佐久穂町の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
15	小諸市	こほら 小原	歩道設置工 L=520m	450,000	2026 (R8)	C	A	A	A	A	B	小学生の通学路であり、小諸市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
16	青木村	あさまつ 村松～当郷	歩道設置工 L=1300m	350,000	2028 (R10)	A	A	B	A	A	A	小学生の通学路であり、青木村の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
17	上田市	しもごう 下郷～小井田	歩道設置工 L=990m	94,759	2024 (R6)	B	A	A	B	A	A	小学生の通学路であり、上田市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
18	上田市	すがたいらいげん 菅平高原	歩道設置工 L=850m	375,000	2026 (R8)	C	A	A	A	A	B	小学生の通学路であり、上田市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
19	上田市	うめがおか 梅ヶ丘	歩道設置工 L=570m	106,800	2024 (R6)	B	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、上田市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
20	茅野市	いづはら だ 埴原田	歩道設置工 L=160m	150,000	2023 (R5)	B	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、茅野市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	

番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価						所管課の意見	建設部公共事業評価委員会意見	第三者 意見 聴取	現 地 調 査	県 の 評 価 案	評 価 監 視 委 員 会 意 見	評 価 の 決 定	申 請	採 択	備 考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
21	辰野町	みやだごころ 宮所	歩道設置工 L=350m	650,000	2026 (R8)	C	A	A	A	A	B	小学生の通学路であり、辰野町の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
22	辰野町	ひぐちや 樋口矢の坂	歩道設置工 L=450m	70,000	2024 (R6)	C	A	A	B	A	B	小学生の通学路であり、辰野町の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
23	辰野町	ひらいでかんまち 平出上町	歩道設置工 L=200m	153,000	2023 (R5)	A	A	A	B	A	A	小学生の通学路であり、辰野町の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
24	木曾町	かいだすえかわ 開田末川	歩道設置工 L=270m	143,700	2023 (R5)	B	A	A	B	A	B	小学生の通学路であり、木曾町の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
25	南木曾町	おあきわたはし 大沢田橋	歩道設置工 L=85m	114,000	2023 (R5)	B	A	A	B	A	B	小学生の通学路であり、南木曾町の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
26	松本市	まちなか 町神	歩道設置工 L=1620m	900,000	2028 (R10)	A	A	B	A	A	A	小学生の通学路であり、松本市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
27	松本市	ことぶきたい 寿台	歩道設置工 L=70m	50,000	2023 (R5)	B	A	A	A	A	A	小学生の通学路であり、松本市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
28	麻績村	ほんまち 本町	歩道設置工 L=230m	200,000	2025 (R7)	A	A	A	B	A	A	小学生の通学路であり、麻績村の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
29	安曇野市	たじり 田尻	歩道設置工 L=185m	75,000	2023 (R5)	A	A	A	B	A	A	小学生の通学路であり、佐久市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	
30	安曇野市	すみよし 住吉～楯	交差点改良 N=2箇所	404,000	2026 (R8)	C	A	A	B	A	B	小学生の通学路であり、安曇野市の通学路安全プログラムにも位置付けられているが、歩道が未整備で危険な状況であるため、早期に歩道整備を実施し、安全な歩行空間を確保する必要がある、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	○	○	

